八郷広報

発行所
八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
大字柿岡2009
電話柿岡4・104・114・149番

印刷所
飯島印刷所
石岡市守木町

戸数と人口
―4月末現在―

世帯数		5.694
人口	男	15.795
	女	16.564
	計	32.359

4月の出生・婚姻・死亡（戸籍届による）

地区	柿岡	小幡	芦穂	恋瀬	瓦会	園部	林	小桜	計
出生	7	5	6	7	4	4	4	7	44
婚姻	2	4	4	3	2	5	2	2	24
死亡	3	5	4	4	5	5	3	4	33

第五回臨時議会で条例きまる
農業委員 定数を増員、小選挙区に

町議会の第五回臨時会は四月二十六日、役場でひらかれた。この臨時会に提出された議題は、①専決事件の報告、②八郷町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例、③八郷町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例、④八郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、⑤八郷町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例、⑥八郷町農業委員会の選挙による委員の選挙区設定条例の制定、⑦八郷町消防団条例の一部を改正する条例、⑧貨物自動車の購入、⑨八郷町監査委員の選任につき議会の同意を求めること。

以上九件を審議、原案可決した。

可決された主なものをあげてみましょう。

○旅費に関する条例の改正は物価値上りなどにともなって三役が三百円～五百円、一般職員が二十円～三百二十円とそれぞれ宿泊料（一夜につき）を引きあげられた。

農業委員は二十一名を選挙

○農業委員会の選挙による委員の定数条例の改正では、いままで選挙によって選ばれた委員は十五人だったが、改正によって六人増員になり、二十一人となる。

これは、農業委員会の農地と振興の二つの部会設置に必要とされる定数です。

○農業委員選挙の選挙区設定条例の制定は、いままで全町一区の大選挙区で委員のない地区ができるなど、地域の実情をしっかりつかむことが困難だった欠点をただすため、地区の選挙人の数に比例して次のようにきめられた。

第一選挙区（柿岡）―二人
二（小幡）―三人
三（芦穂）―三人
四（恋瀬）―三人
五（瓦会）―二人
六（園部）―三人
七（林）―二人
八（小桜）―三人
計　二十一人

農業委員の定数改正と小選挙区制は、県知事の認可がおりしだい次の一般選挙から施行される。

○貨物自動車の購入は、いすず一九六一年式TX五四二型六トン積、普通型トラック一両を随意契約百七十二万円以内で購入することになった。

町監査委員に原田氏再選

○監査委員のうち、学識経験者として選任した原田盈徳氏が任期満了になり、引き続き同氏を適任者と認め、議会の同意を得て選任された。

できあがった湯袋林道

林道終点風返峠から当町をのぞむ
（営林署が工事する800メートルは8月末完工予定）

朝日林道第1期工事終点付近

湯袋林道と朝日林道完成

湯袋林道と朝日林道の第一期工事は、一月はじめから塚谷建設の請負で工事がすすめられ、このほど完成した。

湯袋林道は、風返峠から湯袋に向けて三百六十メートル巾三・六メートル、工費百十六万一千円。

朝日林道は、菖蒲沢から朝日峠に向けて五百四十メートル、巾三・六メートル工費百三十万円。

国民健康保険で177の健康家庭を表彰

町では、国保振興発展と保健衛生思想普及をたかめるため、毎年国保事業協力者の表彰を行なっているが、本年も五月二十日、八郷町公民館に受賞者百七十七名を招き、国保協力への謝意と健康を祝福して感謝状と記念品の贈呈を行なった。

式は、健康家庭にふさわしく、和気あいあいのうちに盛会に終了、午後は映画観賞をし、意義ある一日を過した。

こんどの昭和三十五年度健康家庭表彰は、つぎの基準によってえらばれました。

❶昭和三十四年四月一日現在で当町国保の被保険者であること

❷国保税を納期内に完納したもの（昭和三十四年度分）

❸医療給付をまったく受けないもの（昭和三十四年四月一日～三十五年三月三十一日）

表彰された被保険者

◇柿岡地区（二十三名）
加美七之亟、生田目金太郎、園部弘、大久保寛治、那須省三、箱根英男、穂積克、小沢きし、桜井清次郎、桜井友三、滝田甚、永山松之助、田山さた、中嶋甚吾、菊地清卓、島田宗吾、沢畑豊、飯田薫、大瀬理兵衛、加藤吉次郎、横尾近之助、渡辺平、細谷勝治

◇小幡地区（二十四名）
瀬尾音吉、田崎勝巳、小川福松、大竹千代、稲田はま、鬼沢和重、井坂新一、鈴木常太郎、中村守義、神谷好寿、高木民治、石橋英雄、篠山フク、鈴木満、岩本道三、菊地富次、小林雄一郎、鈴木好光、潮田さき、高野芳雄、高橋雅一、川又悦之助、青木喜治郎、大塚信之助

◇芦穂地区（十一名）
三村勇蔵、三輪政一、鈴木富次、岡野常三郎、吉沢昭、足立茂、相崎治平、臼井嘉一、本図大学、須藤林吾、鈴木兵吾

◇恋瀬地区（二十二名）
竹林留吉、福島ふさ、青木あき、菊地芳太郎、岡本岩、三輪秀夫、根本巳之吉、岩田信一、鈴木甚吾、薗部鉄男、友部真一、藤岡君雄、藤岡篤雄、飯村清次郎、市村かね、桜井佐一郎、郡司俊一、久保田与一、広瀬喆四郎、柘植汪、柘植省一、高野栄寿

◇瓦会地区（三十一名）
鈴木ふさ、柘植梅松、浅野伊之助、長谷川とき、仲村しん、小松すえ、石田いね、梅沢俊男、宮部重、鈴木三男也、小河原康男、平岡重郎、小松忠友常きよ子、菅原なみ、秋山寛、萩原近、加藤武雄、萩原近四郎、萩原三雄、北島正芳、永瀬信義、吉岡りん、稲田祐太郎、比気久市、真家英男、中島節男、中島武、杉山忠三、渡辺静、島田和恵

◇園部地区（二十六名）
長谷川安之助、飯村清、以後崎竹三郎、岩瀬勤弥、野口文雄、鈴木操、鈴木勇、安達善次郎、桜井ひさ子、菊地勝一、飯塚康、阿久津源一郎、真家英雄、森田文次、真家きょう、皆川倉次、小松崎一、真家喜代三、菱沼克巳、菱沼芳雄、橋本秀男、奥村利男、福田達五郎、長谷川連次郎、倉田むめ、生畑目芳夫

◇林地区（十名）
田中武雄、河崎芳江、岡野昇一、園部治彦、島田清之助、安田よね、小松崎栄、加藤すぎ、久保田春義、市塚義雄

◇小桜地区（三十名）
岡崎貞一、石塚かく、岡本まつ、岩田かつ、岩田喜四郎、川又芳雄、関のい、戸下ふじ、桜井順、関ゑい、菱沼幾義、山田和夫、田上庫雄、斉藤利夫、山口延喜、中村守市、中村敬男、西村か禰、関覩蔵、秋山清市、羽生晃、以後崎つる、小河原茂、鴻巣勝、飯島倉之助、鴻巣ちや、鴻巣正、酒井実、鈴木聡明、関兵吾

農業委員会の歩み

農業委員会は、昭和二十六年七月に農地、農調、農政の三者が統合して発足した行政委員会です。

最近特に農地問題、農業振興計画の樹立、その他いわゆる農業政策を総合的に推進するため、経営の基礎を確立し生産指導と経営改善など各種機能と審議調整を続けています。現在までの歩みも、その課程では相当困難な問題を調停解決し、あるいは答申し、農業委員会としての本来の使命をとげるよう努力してきました。

農地問題については、自作農創設以来十五年、農地の維持と創設に全力をかたむけて処理にあたりました。

農地の所有権移転、小作地の返還、地目の変更など、農地法に関係するものの件数は急激に上昇しつつあります。

その間、農地調停、現地調査境界争いなど意見の取まとめ事務的な運営について予想以上に複雑しています。

一方、農村振興関係についても農家台帳の利用、農業就業労働力の調査や農村二、三男問題の研究、農業基本法案作成にともなう諸問、審議答申など、むしろ今後における農業施策のうち、農民から期待される分野は益々多くなります。上表は八郷町農業委員会が、昭和三十五年度の一ケ年間に取扱った申請事件と農村振興に関する討議調査の資料を集計したものです。

○農地法第二十条とは、小作地返還許可申請で、合意解約とは貸人借人話し合いにより返すことで、一方申請とは、貸人が小作人の意見を得ず返還許可申請をすることで、もちろん調停をともなう事件です。

○農地法第三条は、所有権移転許可申請で、その内容は売買、交換、贈与などに区分され、所有権移転許可書が交付されます。

○農地法第四条は、農地を農地以外の宅地とか山林に地目を変換する許可を得ることです。

○農地法第五条は、所有権移転をともなう地目変換申請で所有者から譲り受け農地以外の地目にかえることです。

そのほか園部地区交換分合の登記、農地確定事務の検修賃貸借関係、自作農創設維持資金借受申し込みや、農村振興関係など本会議が十四回、部会開催七回、農地調停は実に四十九件について関係委員が問題解決に努力してまいりました。

（農業委員会）

昭和35年　農業委員会事務取扱状況

区分	農地法第20条 合意解約 筆数	面積	一方申請 筆数	面積	農地法第3条 売買 筆数	面積	交換 筆数	面積	贈与 筆数	面積
		反		反		反		反		反
田	12	10,713	20	12,807	120	88,504	21	23,224	77	57,103
畑	26	19,121	6	6,103	258	230,503	82	68,402	93	88,713
計	38	29,904	26	18,910	378	319,007	103	91,626	170	145,816

区分	農地法第4条 宅地 筆数	面積	その他 筆数	面積	農地法第5条 宅地 筆数	面積	その他 筆数	面積	賃貸借関係 筆数	面積	資金受借 件数	金額
		反		反		反		反		反		万円
田	3	624							4	2,604		
畑	12	3,923	6	3,413	24	6,009	27	11,601	12	10,513		
計	15	4,617	6	3,413	24	6,009	27	11,601	16	13,117	50	783

生活メモ

▽…六月十日は時の記念日です。

とかく、私たちの生活は時間がルーズになりますが、いろいろな集会には一人一人がこのきまりを守って、順序よく会議を進めてみたいものです。

また、家庭のきまりをつけるために「主婦の生活時間」を反省して、仕事と休息のバランスをとるようにしてみましょう。

▽…目のまわるような農繁期です。毎年のことですが、この時期によく家畜の事故が起るものです。このころは忙しさのあまり、つい家畜の世話が十分いきとどかないのが常ですが、つゆどきは湿気が強くなり、この湿気が実は人にも家畜にも大敵です。

よくつりあいのとれたえさをやって運動不足にならないようにし、えさと水はめんどうでも分けてやりましょう。

総会ひらき事業計画きめる

昭和36年度 社会福祉協議会 予算 304万100円

町の社会福祉協議会は、四月二十日に理事会、五月二日には八郷公民館で総会をひらき、昭和三十四年度の決算認定、三十六年度の事業計画と予算をきめた。

当日は、土浦福祉事務所塩畑所長と宮本課長が来席、午後は、茨大塚本勝義教授の講演会が催された。

予算の審議をする社協総会

重点事業 地区組織活動の強化

社会福祉協議会の昭和三十六年度の重点事業は、

①地区社協組織活動の強化

②児童福祉と母親クラブの組織活動の推進

③低所得階層対策の推進

の三点で、基本方針は「社会福祉の推進は、全地域住民が参加し、協力し、常に話し合いによる地区組織活動を強くたかめよう」というもの。

社会福祉協議会の昭和三十六年度予算は、三百四万百円で前年度より九十三万六千円の増額となっています。

この増額は、共同募金の五十万円、日赤募金の三十万円が社協予算を通すよう措置したものが主で、歳入歳出同額で実質的には大きな変動がなく、歳入では、共同募金と日赤募金の配分金が前年度よりそれぞれ五万円増額されて十万円ふえる一方、町助成は社協事業が軌道に乗ったので、十一万円減った。歳出では、厚生事業費、老人援護費がそれぞれ十五万円増額されたのが主なものです。

昭和36年度八郷町社会福祉協議会予算

◇歳入

款 項	36年度	35年度	備考
1. 助成金	700,000円	810,000円	
2. 配分金	250,000	150,000	共同募金配分金 150,000円 日赤 〃 100,000円
3. 募金事業収入	2,068,000	1,113,000	
①事業収入	1,620,000	660,000	共同募金 500,000円 日赤 〃 300,000円 世帯更正 400,000円 医療資金 300,000円 才末たすけあい 120,000円
②小口貸付金収入	115,000	120,000	
③会費	333,000	333,000	90円×3,700人=333,000円
4. 寄附金	100	100	
5. 繰越金	20,000	30,000	
6. 雑収入	2,000	1,000	
計	3,040,100	2,104,100	

◇歳出

款 項	36年度	35年度	備考
1. 会議費	22,000円	22,800円	役員会総会など
2. 事務費	105,000	107,000	旅費 25,000円 需用費 80,000円
3. 事業費	2,877,000	1,948,000	
①研究調査費	40,000	43,000	
②啓発宣伝費	25,000	25,000	
③法外援護費	2,805,000	1,865,000	厚生事業費 550,000円 老人援護費 450,000円 保健事業費 5,000円 募金事業交付金 920,000円 振興事業助長費 730,000円 小口貸付金 150,000円
④連絡調整費	7,000	15,000	
4. 諸支出金	3,000	3,000	
5. 予備費	33,100	23,300	
計	3,040,100	2,104,100	

皮ふ、目、鼻からも吸収される ホリドールの事故をなくそう

今年もまたホリドールなどの有機リン製剤を使う季節になりました。

有機リン製剤が殺虫剤としてわが国に輸入されてから十年目になりますが、従来の薬剤と比較してその殺虫効果がきわめてよいため使用も年とともに増加しています。

ところが一方、この有機リン製剤（パラチオン剤を主要製品とし、そのほかにいわゆる新農薬と称されているもの）は、人畜に対する毒性も以前の農薬にみられないほど強烈であるため毎年中毒者や死亡者が跡をたたない。

その原因のほとんどが使用上の不注意、使用残品の整理保管が不十分なため、あるいは不当なルートから入手したもので、自殺、他殺などになっています。

三重県におきたブドー酒事件も、農協が県から指定された毒物劇物管理人としての保管方法に欠ける点があったため、無資格者に持ち出され、あのような悲惨な事件になったのです。

こんごはこのような人を一人もださないよう危害防止に十分注意したいものです。

薬剤を散布するとき

この薬は、口のほかに皮ふや目、鼻の粘膜などからも吸収されて人体に危害を及ぼす強力なもので、場合によっては死亡することもありますので、薬剤を散布するときは、次のことを守りましょう。

▽服装は完全防水のものを用い帽子、メガネ、マスク、ゴム手袋などをかけ、できるだけ皮ふの露出面をなくすこと。

▽日々の天気すなわち風向などに注意し、自分自身がかからないことはもちろん風下の通行人、人家、学校、家畜などにも気をつけること

▽同一人が長時間散布しないこと。

▽作業中は煙草を吸わないこと。

▽体に変調のある人はいっさい散布作業に従事しないこと。

▽使用残品は個人で所有しないで、一定の場所に集め鍵をかけて保管すること。

▽空袋は完全に焼却し空ビンは土中深く埋めること

もし中毒患者がでたら

もし万一中毒患者がでた場合どうすべきかといいますと、中毒症が軽いものは食欲不振、頭痛、めまい、はき気がでる程度であってこの程度のものは二～三日作業を休んで休養すればよくなりますが、さらにすんで、はき気、胃腸痛、胸内の苦しさ、目がかすむ、よだれ、汗が多くでる、げり排にょう、顔色がそう白になるなどの症状になると、ただちに医師に連絡をとって有機リン殺虫剤の中毒らしいことをつげ、PAM、アトロピンの用意を願って往診を求めるか、あるいは患者を静かに医師のもとに運搬してください。

"片野の排禍ばやし" 関東甲信越大会に 県代表で出場

さる三月四日、茨城会館でひらかれた「茨城県民俗芸能大会」に当町片野筑東娯楽団が"排禍ばやし"を公開、みごと優勝の栄冠を獲得した。

こんどは、一都九県が主催して、長野市民会館でひらかれた「関東甲信越民俗芸能大会」に茨城県代表としてただ一つ、この"排禍ばやし"が出場権を得て参加した。

五月十六日に出発して、同十七日は舞台の下見聞とけいこ、十八日は昼夜二回、十九日にはNHK総合テレビに出演、いずれも「ししまい」「おかめ踊り」「きつね踊り」「ひょっとこおどり」の順で公開、二十日に好評のうちに帰郷した。

この公演旅行は、後援会長綿引仁太郎さんの引率で、団長の岡野定重さんはじめ総勢十五名が参加した。

古くからつたえられ、素朴な当町の民衆芸能が県外へ進出するのは、真家の"みたまおどり"について、この片野の"排禍ばやし"が二回目である。

金年 加入者の移動

国民年金に加入している者は、転出や転入の際、次のことを確実に守ってください。怠ると大きな損失を受けることがあります。

◇一家の内で、転出・転入がある場合、その世帯が保険料納入組合員であるときには、組合長に申し出てください。

◇移動後は、新しい住所地の市区町村役場に国民年金手帳と印鑑を持参して、住所変更届を完了してください。

◇転出・転入後、住民登録をしない場合は、被保険者が移動したことになりませんから特にご注意ください。

◇国民年金の移動などくわしい相談は社会課へ。

保国 被保険者証の交付 旅行 出かせぎ は別に

すでに、新しい被保険者証（桃色のもの）は、四月一日付で各世帯に交付しましたがこんど国民健康保険法で、被保険者証交付の特例の一部がかわりました。

被保険者である皆さんが、旅行、出張、出かせぎ、その他の理由で、住所を長期間離れる場合、申請によって別な被保険者証をもらうことができます。

あなたにその必要が生まれたら、早めに町の保険衛生課へ、現在使っている被保険者証と認印を持って申請してください。

なお、修学中の学生にかかる被保険者証はいままでと変りなく交付いたします。

まちのわだい

下林のいちご栽培グループ すべて共同でスタート

下林の飯田政雄さんら十人が、このほど共同経営による石垣いちごを主とした「いちご栽培グループ」を結成した。

猫の手もかりたいという田植えの最盛期にもかかわらずグループみんなの手で、石垣にする写真のようなタテ十五センチ、ヨコ四十五センチ、厚さ三センチのコンクリートブロック二万枚を完成した。

このグループの初年度は、石垣いちご三十アール六万本マルチング（トンネル）栽培二万本で栽培面積は石垣と同じ三十アールで、あわせて六十アールが、同じ場所に水田裏作としてつくられる。

計画がこうして実施にうつるまでには、過去二年間に先進地視察が実に十三回、それに農業改良普及所や林農協の指導と協力で研究を重ねて、万全の体制をととのえてスタートしたもの。

このグループの特色は「すべて共同により行なう」ということで、そのチームワークの良さと意欲的な研究心によって、共同経営の利点をいかそうとしている。

いままで水田裏作には、麦などがつくられていたが、麦価の値下げによって作付転換を余儀なくされるので、このグループの成りゆきには、部落じゅう大きな関心を示している。

いちごの栽培をはじめるようになった動機をグループの一人に聞くと「所得の倍増ですよ」という。この部落も、養豚、養鶏、花栽培などで、ある程度年間所得が平均し増加しつつあるが、まだまだ微々たるもの。最近の果物の消費状況と見合せると前途は明るい。

代表の飯田さんは「六十アールを栽培、石垣で三百万円マルチングで五十万円を最低見込み、明年はことしの倍にしたい」といっている。

こうした共同経営で行なわれるものは"いちご"に限らず、町では他に類がなく、来春一月中旬ごろは、共同の研究がみのって、大きないちごが石垣に赤い実をつけることでしょう。

共同作業で石垣いちごのブロックつくり

◇労組野球大会土浦予選
五月二十日・二十一日
（土浦市営グランド）
八郷町役場 不戦勝 土浦教職
〃 1—0 鹿島参宮
〃 4—5 日本資料

（文）（芸）

◇短歌◇

細谷 金沢 翠柳

ビニールをめくれば
朝日さしそえて
ルビーのごとく苺かがやく

小塙 岡野 道男

新聞を配る経験も日に馴れて
手さばきの音
ここちよく聞く

腰据えて松の根方に心延ぶ
筑波嶺遠く
色を見せたり

◇俳句◇

細谷 金沢 翠柳

「近詠抄」

鯉幟泳ぐを見つゝ
ベダル踏む
蝶翅をおかねば仔猫
瞳で追える
塔高く若葉の上に
とがりけり

小塙 岡野 道男

芦の影静かに立ちて
水温む
春耕の土あたたかき
素足かな
鶯の声を包みて
谷の霧

小幡 磯崎 嵐鶯

菖蒲葺く事も忘れて
酔ひいたり
一日旅鶯餅を
妻へ買ふ
妻身重耕し頃を
あわれとも
くらがりに飯炊くならい

田植季

6月の納税
町民税
第1期
30日限り